

地域密着型サービス評価の自己評価票(ユニット名：はまぎく)

(部分は外部評価との共通評価項目です)

取り組んでいきたい項目

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営			
1. 理念と共有			
1	<p>○地域密着型サービスとしての理念</p> <p>地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている</p>	<p>運営推進会議などを基に、地域ボランティアの受け入れやお祭り等の行事の参加、地区毎のチラシの配布を実施している。</p>	
2	<p>○理念の共有と日々の取り組み</p> <p>管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる</p>	<p>法人の運営理念と共に、ホーム独自の理念として、明るく元気で利用者に優しくをモットーに職員間でも日頃からケアに活かせるように取り組んでいる。</p>	
3	<p>○家族や地域への理念の浸透</p> <p>事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえよう取り組んでいる</p>	<p>理念は、2階のユニット入口に表示されており、家族には入居時に説明している。また、定期的に広報紙(そよ風だより)を送付している。</p>	
2. 地域との支えあい			
4	<p>○隣近所とのつきあい</p> <p>管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるように努めている</p>	<p>毎朝の散歩の時等に近所の方々へ声を掛け合ったり、近隣の小学生等を招いて交流を図っている。</p>	
5	<p>○地域とのつきあい</p> <p>事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている</p>	<p>地域行事の参加や小学生等の慰問の受け入れ等、地域の方々と交流を深めている。</p>	

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	○事業所の力を活かした地域貢献 利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる	地域の方々へ気軽にホームへ遊びに来てもらえるように声掛けを行ったり、会議等で独り暮らしの高齢者に役立つよう話し合いに取り組んでいる。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用				
7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	自己評価や外部評価実施を通してミーティングや会議で、意義を伝え、評価結果において改善すべき項目に関して改善するよう努めている。		
8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議において、自治会・市役所・利用者の方々へ利用状況やサービスの取り組み状況等について報告し、また、意見や助言、要望等を聞き入れ、サービス向上に努めている。		
9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	市役所高齢福祉課担当者との連絡を密にとっており、情報の交換やサービスの質を高めるよう取り組んでいる。		
10	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	定期的な会議の場で、成年後見制度や権利擁護のサービス内容等の説明会・勉強会を実施している。		
11	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	職員は、虐待防止法の周知徹底を基本とし、利用者の対応には細心の注意を払い対応している。勉強会や研修を実施し、知識習得に努めている。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
4. 理念を実践するための体制			
12	<p>○契約に関する説明と納得</p> <p>契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている</p>	<p>契約・解約をする際には、重要事項説明書や退居時の清算書を作成し、十分な説明を行い、理解・納得を得ている。また、料金改定等の場合は、家族に連絡し、説明書にて理解を得てから実施している。</p>	
13	<p>○運営に関する利用者意見の反映</p> <p>利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている</p>	<p>利用者と接する時間を大切にし、要望や不満を気軽に相談できる環境を作っている。また、直接話しづらい事は意見箱を設置し、表せる機会を設けている。</p>	
14	<p>○家族等への報告</p> <p>事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている</p>	<p>毎月のそよ風だより(機関紙)には、写真も掲載しており、利用者の日々の様子が伝えられるような工夫をしている。病院受診の際には、積極的に情報提供している。また、金銭管理は出納帳をつけ、家族に報告している。</p>	
15	<p>○運営に関する家族等意見の反映</p> <p>家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている</p>	<p>面会に来られた際、職員から積極的に意見や要望等の聞き取りを行っている。また、意見箱を設置し、苦情や要望等を受付け、運営に反映させている。</p>	
16	<p>○運営に関する職員意見の反映</p> <p>運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている</p>	<p>月に1度、全体会議を実施しており、意見や提案をする場を設けている。</p>	
17	<p>○柔軟な対応に向けた勤務調整</p> <p>利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている</p>	<p>併設のデイサービスと連携すると共に、体調不良等の急な休みでも職員間で調整できるよう協力体制をとっている。</p>	
18	<p>○職員の異動等による影響への配慮</p> <p>運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている</p>	<p>異動や離職希望がある場合には面談を設け、要望や意見、不満等を聞き入れ、改善努力をしている。代わる場合には、十分な引継ぎを実施し、利用者の不安を防ぐ配慮をしている。</p>	

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援			
19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている		
20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	○	社内における他センターとの交流は実施しているが、他社の同業者とは交流はあまりない。今後は、他社との交流の場を作り、サービスの向上に努めたい。
21	○職員のストレス軽減に向けた取り組み 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる		
22	○向上心を持って働き続けるための取り組み 運営者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心を持って働けるように努めている		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援			
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応			
23	○初期に築く本人との信頼関係 相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている		
24	○初期に築く家族との信頼関係 相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
25	○初期対応の見極めと支援 相談を受けた時に、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	必要としている支援を見極め、他サービス利用も含めた対応に努めている。		
26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	サービス開始前に必ず本人と家族に説明し、納得した上でサービスを開始している。また、家族からの情報を基に安心した生活が送れるよう努めている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援				
27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	職員は常に利用者の立場に立つことを念頭に置き、外出や行事等一緒に楽しんでいる。また、職員の知らない時代の話聞きながら、密にコミュニケーションを図っている。		
28	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている	家族には、出来るだけ面会に来てもらえるよう声掛けを行い、行事等へも一緒に参加してもらえるよう呼び掛けている。面会に来られた際には、コミュニケーションを図り、より良い関係を築くよう努めている。		
29	○本人と家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努め、より良い関係が築いていけるように支援している	いつでも家族と連絡が取れるよう利用者毎の連絡先ファイルを作成しており、希望者には家族へ連絡を取れるように体制を整えている。		
30	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みの方が面会に来られる体制を整えており、今までの生活で使用していた物品等を居室に置くことで環境の変化を感じさせず、安心して生活を送れるよう支援している。		
31	○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている	一人ひとりのペースを尊重しながら、職員が随時声掛けを実施し、多くの利用者に関わるよう努めている。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
32	○関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている	入院等で退居された方には、お見舞いに行き、現在の状況を把握するよう努めている。その際、家族とも話しをしてコミュニケーションを図り、心のケアには配慮している。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント				
1. 一人ひとりの把握				
33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	定期的に本人や家族の希望を聞き入れ、全スタッフがケアを統一できるよう努めている。また、無理にホームの生活に合わせる事のないよう一人ひとりの希望に副えるよう検討している。		
34	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前時に本人や家族より、今までの生活歴や生活環境、サービス利用等の情報を収集し、より良いサービスを提供できるよう努めている。		
35	○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている	利用者の生活状況や心身の状態を常に把握し、勤務交代時にもスタッフ間で状況が把握できるよう申し送りを実施している。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し				
36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	家族会や面会時に話し合い、内容を反映した介護計画を作成している。また、本人や家族からの要望があれば、随時変更している。		
37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	1ヶ月毎の経過記録および3ヶ月毎の評価を実施している。対応できない変化が生じた場合には、本人や家族と話し合いの場を設け、新たな介護計画を作成している。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
38	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	1日の様子を観察し、それを個人記録に記入している。この記録を通じて、職員へ情報共有し、ケアの実践や介護計画の見直しに活用している。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援				
39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	デイサービスで行事やイベント等開催時には、参加できるよう連携を図っている。また、理美容サービスでは、スタッフに美容師免許の資格者がいるため、本人や家族からの希望があれば対応している。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働				
40	○地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している	数ヶ月に1回程度、定期的にボランティアの方が来所し、話し相手やレクリエーションに協力していただいている。また、消防や警察、小学校や中学校とも連携し、学生の職場体験やボランティアとしても受け入れをしている。		
41	○他のサービスの活用支援 本人の意向や必要性に応じて、地域の他のケアマネジャーやサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用するための支援をしている	本人の意向や必要性に応じて、他のサービス利用に当たり、必要があれば話し合いを行うようにしているが、事前には社内において話し合いと支援をしている。		
42	○地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している	地域包括支援センターとは、権利擁護や運営推進会議において指導および支援体制を整えている。		
43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	月に2度、嘱託医による往診を実施している他、他医療機関受診時の際には、紹介状を作成する等の協力体制を整えている。また、体調の変化がある場合には、随時受診をし、健康状態を管理してもらっている。		

	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
44	○認知症の専門医等の受診支援 専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している	認知症の専門医に定期的に受診・相談し、支援を受けている。また、必要に応じて、助言・治療を受けている。		
45	○看護職との協働 利用者をよく知る看護職員あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている	利用者の健康管理に関して、相談すべきことがあればデイサービス看護師に声を掛け、助言およびサポートを受けている。		
46	○早期退院に向けた医療機関との協働 利用者が入院した時に安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している	入院先の医療機関に2～3日間隔で面会に行き、随時情報収集等に努めている。また、医療関係者より、情報を聞き入れ、早期退院できるよう連絡体制を密にしている。		
47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	職員全員で今後の方針を話し合い、家族やかかりつけ医と話し合いの場を設け、関係者全員で方針を共有している。		
48	○重度化や終末期に向けたチームでの支援 重度や終末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている	「できること・できないこと」をはっきり取り決め、かかりつけ医と共にチームとしての連携を図り、支援に取り組んでいる。		
49	○住み替え時の協働によるダメージの防止 本人が自宅やグループホームから別の居所へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住み替えによるダメージを防ぐことに努めている	住み替えの際に本人および家族と十分に話し合い、理解を得て、ケア関係者間においても十分な話し合いや情報交換を行い、ダメージを防ぐことに努めている。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援			
1. その人らしい暮らしの支援			
(1)一人ひとりの尊重			
50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	トイレ誘導や失禁等の対応は、気分を害したり、プライバシーを損ねることのないよう言葉掛けに注意し、他利用者に気付かれないよう見えないところできるようにしている。食事の際にも食べこぼし等をさりげなく取り除いたり、声掛けに配慮している。	
51	○利用者の希望の表出や自己決定の支援 本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援している	生活の全てにおいて、利用者の意思確認を実施し、利用者に理解できるよう説明を行ない、支援している。	
52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	職員の都合ではなく、利用者の希望を聞きながら、一人ひとりの生活のペースに合わせて1日を送れるよう支援している。	
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援			
53	○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている	希望者には、近隣の美容室や理容室を利用できるよう電話予約や送迎等の支援をしている。	○ 化粧やマニキュア等を実施しているが、頻度が少ないため、今後は更に頻度を多くし、身だしなみの支援を積極的に取り組んでいきたい。
54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の好みや味付け、硬さ等聞き、必要に応じて対応している。また、準備や片付け等できることは職員と一緒に取り組んでいる。	
55	○本人の嗜好の支援 本人が望むお酒、飲み物、おやつ、たばこ等、好みのもを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している	お酒やたばこについては、時間や場所、量等を決めており、嗜好が日常楽しめる時間がもてるよう支援している。	

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
56	○気持ちよい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している	個人の排泄チェック表を利用し、排泄パターンの把握に努めている。また、トイレ誘導が困難な方には、尿器で対応している。食前後のトイレ誘導の支援を実施している。		
57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	ホームの浴室だけでなく、併設施設の浴室を利用したり、利用者個人の希望に合わせた時間で対応している。また、一般浴が困難な方には機械浴で対応している。		
58	○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり眠れるよう支援している	眠れない方はホールで職員と過ごしたり、お茶やお話をして眠くなるまで待つよう対応している。また、日中の休憩時間も個々の安眠リズムも大切にしている。		
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援				
59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	食事の準備や片付け等、利用者の状態に合わせた役割作りをしている。ゴミ出しやカーテンの開け閉め、掃除等個々人で役割分担して、支援している。		
60	○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	利用者の状態に合わせて小額の現金管理をしていただき、自己管理が難しい方は、買物時等に支払いをしたり、現金に触れる機会を作れるよう支援している。		
61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	個人の希望に沿って気分転換や健康維持のため、散歩や外出ができるよう支援している。また、訴えがない方や車椅子の方でも、散歩や外出の支援をしている。		
62	○普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり、支援している	希望により外出先を決めたり、行事やイベントの開催を事前に調査し、利用者に喜んでいただけるよう支援している。また、希望があれば、家族と外出する機会も設けている。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
63	○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人の希望があれば、電話をしたり、手紙のやり取りが容易にできるよう支援している。電話が掛かってきた際には、本人につないだり、また、手紙が郵送されれば、本人渡し、希望があれば手紙を読んだりしている。		
64	○家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している	面会時には、周りの利用者を気にせず、落ち着いて会話が楽しめるよう環境作りに努めている。	○	家族の宿泊については、今現在実施されていない。今後、宿泊できるような環境作りを検討していきたい。
(4)安心と安全を支える支援				
65	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束のマニュアルを作成しており、職員に周知徹底している。また、会議等で資料を用いて話し合いの場を設け、職員一人ひとり身体拘束をしないことの重要性を理解し、ケアに取り組んでいる。		
66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	居室やそれぞれのユニット間も自由に行き来できるようにしている。夜間以外は玄関の施錠もしておらず、希望時にはすぐに開けられるようになっている。		
67	○利用者の安全確認 職員は本人のプライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している	日中居室で過ごしている利用者には、声掛けや様子確認をする等配慮している。また、夜間も定期的に巡回しており、体調の変化に注意し、安心して日常生活が送れるよう努めている。		
68	○注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている	利用者一人ひとりの状態に合わせて、居室に芳香剤や植物を飾る等している。また、転倒の危険性のある危険物は取り除く等、環境整備にも配慮している。		
69	○事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる	会議でテーマを決め、勉強会を実施している。また、セッション会議を月3回実施し、利用者の状態の変化についても随時話し合いをしている。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
70	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行っている	利用者の体調管理をきちんとするため、バイタルチェックを徹底し、急変に備えている。また、緊急マニュアルも作成しており、応急手当や対応方法については、看護師の指導のもと、毎月勉強会等を実施している。		
71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	定期的に防災訓練を実施し、避難方法や搬送方法等を訓練している。また、近隣の住民の方にも、協力を呼び掛けている。		
72	○リスク対応に関する家族等との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にされた対応策を話し合っている	利用者に関わりうるリスクについて、ミーティングで話し合い、検討した内容を家族へ説明し、対応している。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援				
73	○体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気付いた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている	1日2回バイタルチェックを実施し、体調管理に努めている。また、変化がある場合には、主治医への連絡し、状況の説明および受診、指示を仰いでいる。		
74	○服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬については、誤薬防止の為、服薬の際に職員が2人体制でチェックしている。また、職員は服薬している薬の目的や副作用等を理解しており、薬剤情報に関しては個人ファイルにて管理している。		
75	○便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけ等に取り組んでいる	排泄チェック表で排便管理をしており、排便の状況を申し送りにて職員全員が把握している。排便がない場合には、身体を動かしたり、水分を多く摂取するよう促すよう取り組んでいる。		
76	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしている	毎食後、歯磨きを実施するよう促している。また、歯磨きが出来ない利用者には、イソジン消毒液で口腔内を洗浄し、清潔を保持するよう支援している。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	個人毎に食事量や水分量のチェック表を作成し、不足されている利用者には随時摂取を促している。食事については、状態に応じて刻み食やミキサー食で対応し、バランス良い栄養補給に努めている。		
78	○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	感染症マニュアルと共に流行している感染症があれば随時マニュアルを作成し、勉強会を実施しており、職員に意識付けを徹底している。		
79	○食材の管理 食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている	調理用具・ふきんは、アルコールや塩素系漂白剤でその都度消毒し、衛生管理を徹底している。また、全ての食材は新鮮なもののみを使用し、調理後は全品、検食し、一週間冷凍保存している。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり				
(1)居心地のよい環境づくり				
80	○安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りができるように、玄関や建物周囲の工夫をしている	季節の花を飾ったり、ホーム内での行事で使用した手作りのものを置く等、明るく親しみやすい環境作りに努めている。		
81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	日差しが眩しさが気になる場合は、レースまたは遮光カーテン閉める等して目が疲れないよう配慮し、天窓の開閉により外からの不快な音を遮断している。また、共用空間には利用者やスタッフによる手作りの季節感を感じさせる飾り物や利用者の絵や書道等の作品を飾っている。		
82	○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中には、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	テレビの前にソファを置き、くつろげる空間を提供している。他にテーブルが3台あり、自由に移動し、利用者同士が会話やお茶の時間を楽しめるよう工夫している。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもをを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には、仏壇やタンス等の利用者の使い慣れたもの、大切にしているものを持ち込んでおり、居心地良く、安心して生活を送れるよう配慮している。		
84	○換気・空調の配慮 気になるにおいや空気のおよみがないよう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないよう配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている	においが気にならないよう居室の換気扇を運転しており、朝の清掃時にも窓を開け、空気の入替えを実施している。また、エアコンや加湿器を使用し、温度調整や室内の乾燥にも配慮している。エアコンは、切り忘れて体調を崩すことのないよう職員が集中管理を行っている。		
(2) 本人の力の発揮と安全を支える環境づくり				
85	○身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	浴槽やトイレ、廊下等に手すりが設置されており、出来るだけ残存機能を活かせるよう安全な設計になっている。		
86	○わかる力を活かした環境づくり 一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している	居室入り口には、名前を貼り付け、他利用者の居室と間違ふことのないよう努めている。また、トイレや浴室のドアには、他利用者が使用しているか否かが分かるよう札を付けている。		
87	○建物の外周りや空間の活用 建物の外周りやベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている	建物の周囲は、平地になっており、安全に日光浴や散歩ができるよう整備されている。		

V. サービスの成果に関する項目		最も近い選択肢の左欄に○をつけてください。	
項 目			
88	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる	○	①ほぼ全ての利用者の
			②利用者の2/3くらいの
			③利用者の1/3くらいの
			④ほとんど掴んでいない
89	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある	○	①毎日ある
			②数日に1回程度ある
			③たまにある
			④ほとんどない
90	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
91	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
92	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
93	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごさせている	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
94	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
95	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています	○	①ほぼ全ての家族と
			②家族の2/3くらいと
			③家族の1/3くらいと
			④ほとんどできていない

項 目		最も近い選択肢の左欄に○をつけてください。	
96	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている	○	①ほぼ毎日のように
			②数日に1回程度
			③たまに
			④ほとんどない
97	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている	○	①大いに増えている
			②少しずつ増えている
			③あまり増えていない
			④全くいない
98	職員は、生き活きと働いている	○	①ほぼ全ての職員が
			②職員の2/3くらいが
			③職員の1/3くらいが
			④ほとんどいない
99	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
100	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	①ほぼ全ての家族等が
			②家族等の2/3くらいが
			③家族等の1/3くらいが
			④ほとんどできていない

【特に力を入れている点・アピールしたい点】

(この欄は、日々の実践の中で、事業所として力を入れて取り組んでいる点やアピールしたい点を記入してください。)

①ドライブや散歩にはほぼ毎日出掛けており、室内に閉じこもることがないように努めている。②日曜日のおやつは、利用者と職員が一緒になって作り、召し上がってもらっている(フードセラピー)。③現在、リラクゼーションウィークを実施中。ハンドマッサージやフットマッサージをアロマオイルを使用し実施している。④デイサービスと併設しており、週2回大浴場にて入浴を実施。機会浴も設置している。